

2015 第 01 回常任理事会議事録

開催日時：2015/04/04(土) 17:38-19:30

開催場所：風越総合体育館内第 2 会議室(軽井沢町)

参加者：滝澤理事長(議長), 菊地副理事長, 飯島県リーグ運営委員長, 竹下副理事長(委任状)

欠席者：萩原常任理事

下記議事内容は長野県フットサル連盟規約 Rev13 第 20 条, 第 22 条および第 23 条に基づき, 第 24 条の議事の記録に従い記したものである。

1. 大会実行委員会 2015 年度事業内容について

(1) 下記大会を 2015 年度の事業として開催する。

- ① バーモントカップ第 25 回全日本少年フットサル大会  
担当役員は柄澤理事(再任)  
一次ラウンド 05/30(土) 南長野, ホワイトリング  
二次ラウンド 05/31(日) ホワイトリング  
決勝ラウンド 06/13(土) ホワイトリング
- ② 第 11 回全日本大学フットサル大会長野県大会  
担当役員は竹下副理事長  
06/07(日) 筑北村本城体育館を予定
- ③ 第 02 回全日本ユース(U18)フットサル大会長野県大会  
担当役員は村山理事(再任)  
06/27(土)-28(日) 筑北村本城体育館を予定
- ④ 第 11 回全日本大学フットサル大会北信越大会  
07/04(土)-05(日) 南長野運動公園内体育館
- ⑤ ビーチサッカー長野県大会(FA 事業)  
07/25(土)-26(日) 森と水のアウトドア体験広場(駒ヶ根市)
- ⑥ 第 12 回全日本女子フットサル選手権大会長野県大会  
担当役員は笠原理事(再任)  
08/08(土)-09(日) 塩尻市内を予定
- ⑦ ビーチサッカー北信越大会(FA 事業)  
08/22(土)-23(日) 森と水のアウトドア体験広場(駒ヶ根市)
- ⑧ 第 06 回全日本女子ユース(U15)フットサル大会長野県大会  
担当役員は井上理事(再任)  
10/17(土)-18(日) 上松町を予定
- ⑨ PUMA CUP 第 21 回全日本フットサル選手権大会長野県大会  
担当役員は滝澤理事長(新任)

一次ラウンド 01/04 10/25(日) 筑北村本城体育館を予定  
一次ラウンド 02/04 11/01(日) 筑北村本城体育館を予定  
一次ラウンド 03/04 11/08(日) 筑北村本城体育館を予定  
一次ラウンド 04/04 11/22(日) 筑北村本城体育館を予定  
二次ラウンド代表者会議 11/29(日) 南長野運動公園  
二次ラウンド 12/12(土) ホワイトリング  
決勝ラウンド 12/13(日) ホワイトリング

- ⑩ 第 21 回全日本ユース(U15)フットサル大会長野県大会  
担当役員は金井理事(再任)  
11/14(土)-15(日) 松本平広域公園内体育館(スカイパーク)
- ⑪ 第 06 回全日本女子ユース(U15)フットサル大会北信越大会  
11/28(土)-29(日) 南長野運動公園内体育館
- ⑫ 第 13 回長野県少年フットサル大会  
担当役員は柄澤理事(再任)  
2016/02/07(日) ホワイトリング
- ⑬ ユースフットサル選抜トーナメント(\*1)  
担当役員は村山理事(再任)  
2016/02/14(日) 筑北村本城体育館を予定
- ⑭ 第 05 回 DUELO SUPER CUP(\*2)  
担当役員は村山理事(再任)  
2016/03/06(日) 筑北村本城体育館を予定
- ⑮ 2016 第 10 回長野オープン U23 選抜フットサル大会  
担当役員は滝澤理事長(再任)  
2016/03/19(土)-21(月) 南長野運動公園

\*1 および\*2 は仮決定であるため、開催日および場所の変更がある。

(2) 下記大会は一部保留事項があるので、再度協議し情報を公開すること。

- ① バーモントカップ第 25 回全日本少年フットサル大会  
募集チーム数は 64 を予定。募集時期は 04/20-05/15 とした。  
前年開催の第 12 回長野県少年フットサル大会カテゴリ I 出場チームである 16 チームを、  
本大会のシードチームとして確定したが、この 16 チームはチラベルトカップ(サッカー)に出場する  
可能性が高いため、05/30 の一次ラウンド出場が不可能である。二次ラウンドからの出  
場とできないか？
- ② 2016 第 10 回長野オープン U23 選抜フットサル大会  
南長野運動公園のみ会場の確保ができています。他に一会場を確保したが、大会開催規模  
および開催時期からして不安要素がある。参加チーム数の確定および他会場の確保が急務  
である。

## 2. リーグ委員会 2015 年度事業内容について

2015 年度より、県リーグを 2 部制にし、リーグ活性化とリーグ強化を行う。

現時点で県リーグ 1 部の日程および開催場所が確定した(飯島県リーグ運営委員長)。

しかしながら 2 部構成にした場合の実施責任者および役員が不明瞭であるため、早期にリーグ委員会を構成し、2 部リーグの開催場所を共有することとした。

また、この役員が決定し、専用の ML を用いて情報の共有を図ること。この役員が未決定期間中は情報を常任理事会に開示すること。

## 3. その他

### ① 長野県フットサル連盟の組織形態について

2014 年度より規律部を創設したが、専門委員会および専門部会内で対処可能であり、かつ、常任理事会で代理できる理由から 2015 年度の規律部を廃部とした。

### ② 長野県フットサル連盟の役員について

地区担当理事の役割が明確でないため、その存在意義を明確にするか廃止するか継続して審議が必要と判断した。本来の目的は各地区連盟の相互関係強化であったが、現時点でも南信フットサル連盟が立ち上がっていない状況で、各地区連盟はその上位職が本連盟の常任理事以上に着任されているため、役割そのものが不明瞭になっている可能性が高い。

従って、以降の常任理事会で地区担当理事の是非を問うものとする。

### ③ 長野県フットサル連盟規約について

上記①の決定並びに②の決定により、Rev14 に改版する。

文責 滝澤正